

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州産業大学造形短期大学部
設置者名	学校法人 中村産業学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	造形芸術学科	夜・通信	16			16	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

教務部ホームページに一覧表を掲載している。また、本学のシラバス検索システムにおいて、「実務家教員」を指定して検索することで、対象となる科目を検索することが可能である。 【教務部ホームページ】 https://www.kyusan-u.ac.jp/eas/app/wp-content/uploads/2026/05/tandaizitumu2026.pdf 【シラバス検索システム】 https://ksuweb.kyusan-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州産業大学造形短期大学部
設置者名	学校法人 中村産業学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kyusan-u.ac.jp/pdf/yakuin_260509.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	株式会社 役員	2年(令和7年6月 19日から令和9年度 定時評議員会終結の 時まで)	この法人を代表し、 その業務を総理する
非常勤	〃	〃	組織運営体制のチ ェック機能及び学 校法人の運営等に 多様な意見を述べ る
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	一般社団法人専 務理事	〃	〃
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州産業大学造形短期大学部
設置者名	学校法人 中村産業学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成過程及び時期については、以下のとおりである。 ①教務部において、掲載項目、記入方法を検討し、マニュアルを作成する。 ②教務部からメールや大学ポータルサイトにおいて作成依頼を行う(12月上旬)。 作成依頼文書には、記載方法、留意点等を記載したマニュアルを提示し、学生主体の具体的な内容を記載するよう求めている。 記載項目 ・講義概要 ・講義計画(各回ごとのテーマ及び学習内容) ・到達目標 ・準備学習の内容(事前・事後学習) ・評価基準 ・評価方法 ・受講上の注意 ・受講制限 ・関連する科目 ・教科書 ・指定図書 ・参考文献他 ・実務家教員該当の有無 ・コンピテンシー ・ルーブリック ・授業アンケート等を踏まえた改善事項 ③前年度の3月(次年度開始前のガイダンス時)に公表する。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページにおいて、対象を限定することなく、公表している。 https://ksuweb.kyusan-u.ac.jp/leu-web/SC_06001B00_21
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画書（シラバス）の作成時に、授業科目担当教員に対してマニュアルを配布し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意し、この授業科目等を履修・修得することによって、「どのような知識やスキルを身に付けることができるのか」といった視点に基づき「到達目標」の記載を求めている。到達目標には、「〇〇ができる」等といった目標を具体的かつ明確に記載することを求めている。併せて、その評価についても、どのような方法で評価するのか、試験、レポート等を併用する場合の評価割合はどのようになっているか、上位の評価を得るための基準等についても、記載を求めている。 これらの項目は、授業開始前に学生に公表され、自らが到達すべき目標を把握した上で、授業科目を選択することができる。 授業科目担当教員は、学生に明示したこれらの項目に基づき、厳格かつ適正に単位授与の判定を行っている。 学生は、成績発表（8月、3月）を以て自己の成績を確認することができるが、その内容に疑義がある場合は、授業科目担当教員に照会することができる。照会を受けた授業科目担当教員は、当該評価となった理由等の説明は行うが、これは、成績評価の厳正さを担保するための措置であり、救済の機会を与えるものではない。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、G P Aを導入している。G P Aについては、学則及び各学部の履修規程において算出方法等を規定し、明示している。 G P Aの算出方法については、全学部共通で成績評価に対するG Pを設定し、下記の方法によって算出している。 ・ 成績評価に対するG P 秀＝4、優＝3、良＝2、可＝1、不可＝0 ・ 算出方法 $G P A = \left[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たG P}) \right] \text{の総和} \div (\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}$ ※G P Aの計算には、卒業要件単位に参入することができない科目及び資格検定等により認定された科目は含まない。 上記の方法により算出したG P Aについては、学生への成績発表を以て、通知している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	G P A制度について、大学のホームページにおいて公表している。 https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/pdf/about_GPA.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は学則に規定している。 各授業科目のシラバスを作成する際は、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意して作成している。また、「外部評価委員会」等を設け、学生の学修成果を確認し、ディプロマ・ポリシーとの整合性を検証するなど、ディプロマ・ポリシーが適切に実施されていることを確認しながら、運用している。 なお、卒業必要単位は 62 単位である。 また、卒業判定については、学則に基づき、教授会において卒業要件に対する学生の単位修得状況を確認の上、審議を行い学長に意見を述べる。学長は、意見を参考に卒業要件を満たした学生の卒業を認め、学位を授与するという手順で行っている。 具体的な学位授与の方針の内容については、次のとおりである。 目指すべき人材像＝今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。 そのための到達目標＝社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成する。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位（62 単位以上）の基準を満たしたものに短期大学士（芸術）の学位を授与する。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページにおいて、対象を限定することなく、公表している。 https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/pdf/policy2026_3.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州産業大学造形短期大学部
設置者名	学校法人 中村産業学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学の HP において公表している。(短大の HP にリンクあり) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	大学の HP において公表している。(短大の HP にリンクあり) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/
財産目録	大学の HP において公表している。(短大の HP にリンクあり) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/
事業報告書	大学の HP において公表している。(短大の HP にリンクあり) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/plan_and_results/
監事による監査報告(書)	大学の HP において公表している。(短大の HP にリンクあり) https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人中村産業学園 2026 年度事業計画書 対象年度: 令和 8 年度)
公表方法: https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/plan_and_results/pdf/2026/2026_jigyoku_plan.pdf
中長期計画(名称: KSU VISION 2030 対象年度: 令和 8 年度～令和 12 年度)
公表方法: https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/plan_and_results/pdf/2026/2026_zaimu_plan.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページにおいて公表している。 https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/accruedted.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法：本学ホームページにおいて公表している。

<https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/accredited.html>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 造形芸術学科
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにおいて公表） https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/pdf/01_4kenkyu2026.pdf
（概要） 「産学一如」の建学の理想のもと、社会人としての教養と国際的な視野を持つ、心身共に健全な人間教育に努めるとともに、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育て、基本的な技能の修得、創造性の向上を図ることを教育研究上の目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにおいて公表） https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/pdf/policy2026_3.pdf
（概要） 目指すべき人材像＝今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。 そのための具体的到達目標＝社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位（62 単位以上）の基準を満たしたものに短期大学士（芸術）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにおいて公表） （2024 年度以降入学生適用） https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/pdf/policy2026_2.pdf （2022～2023 年度以降入学生適用） https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/pdf/policy2023.pdf
（概要） （2024 年度以降入学生適用） 教育課程の理念＝造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では選択必修科目を軸に、個々の修学の目的に対応した選択科目を開講することで、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。 教育課程の構成＝造形芸術学科の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び専門科目で編成する。基礎教育科目では、必修科目として大学生活から卒業後のキャリアまでを案内する科目を置き、選択必修科目として国語系科目と外国語科目を置く。 専門科目では、すべての系列に共通する科目を共通専門科目とし、各系列に関係する科目を 3 つの領域にまとめ、領域専門科目とする。初年度に共通専門科目の基礎となる科目を必修科目・選択必修科目とし、まず、これを学ぶ。その後、各自の系列を意識しつつ、2 年次につながる領域専門科目（系列専門科目）を学ぶ。2 年次で各系列での選択必修科目を履修することで 10 系列に分かれる。領域専門科目での必修科目は最小限であり、カリキュラムとして造形芸術領域の融合と多様化に対応する。 教育課程の特長＝1 学科に 3 領域 10 系列をおき、全領域の科目を時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生が選択する系列を軸に、様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。 自由度の高い個々のカリキュラム作りや、卒業後の進路の目標を大学での学びに結びつけることを指導するため、少人数クラスでの担任制や基礎教育必修科目、オフィスアワーの実施などできめ細かく対応する。 （2022～2023 年度入学生適用）

教育課程の理念＝造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。

教育課程の構成＝造形芸術学科の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び専門科目で編成する。基礎教育科目では、必修科目として大学生活から卒業後のキャリアまでを案内する科目を置き、選択必修科目として国語系科目と外国語科目を置く。

専門科目では、すべての系列に共通する科目を共通専門科目とし、各系列に関する科目を3つの領域にまとめ、領域専門科目とする。

初年度に共通専門科目の基礎となる科目を必修科目・選択必修科目とし、前学期にこれを学ぶ。後学期から各自の系列を意識しつつ、2年次につながる領域専門科目（系列専門科目）を学ぶ。2年次で各系列での選択必修科目を履修することで10系列に分かれる。領域専門科目での必修科目は最小限であり、カリキュラムとして造形芸術領域の融合と多様化に対応する。

教育課程の特長＝1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の専攻の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。自由度が高い個々のカリキュラム作りや、卒業後の進路の目標を大学での学びに的確に結びつけることを指導するため、少人数クラスでのクラス担任制、「プライマリーセミナー・造形基礎」「プライマリーセミナー・未来学」「キャリア・プランニング」などの基礎教育必修科目、オフィスアワーの実施などできめ細かく対応する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにおいて公表）

<https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/pdf/policy2026.pdf>

（概要）

本学の建学の理念に基づいた教育を行うために、本学が求める学生像は次のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学のホームページにおいて公表している。

<https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/publication/pdf/nakamura.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
造形短期大学部	－	5 人	4 人	2 人	1 人	0 人	12 人
計	1 人	5 人	4 人	2 人	1 人	0 人	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		74 人					74 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://ras2.kyusan-u.ac.jp/kvshp/KgApp/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
◆各種 FD 活動の実施（造形短期大学部） 本学では、建学の理想「産学一如」のもと、FD 委員会を中心に組織としての教育の充実及び向上のため、FD 活動の基本方針に基づき、 ①教育における内部質保証の推進 ②FD の組織的・体系的実施 ③FD 成果の活用 の 3 つの視点から全学的な FD 活動に取り組んでいる。 主な FD 活動は以下のとおり 機関レベル ・FD 研修会 ・グッドプラクティス賞 ・学生モニター制度 ・文理芸横断公開授業 ・授業アンケートの実施 教育課程レベル ・FD 活動結果の報告・活用（FD 活動報告書） ・FD 活動計画の策定・実施（FD 活動計画書） ・FD 研究会（年 1 回以上開催し、原則として他学部教員の受け入れ可） ・非常勤講師との意見交換会 ・公開授業（原則として全科目） 科目レベル ・教材プラットフォーム（教育教材）の整備 ・授業アンケート結果を踏まえた改善事項のシラバス入力							
URL= https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/efforts/fd/							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
造形芸術学科	150 人	156 人	104.0%	300 人	319 人	106.3%	－人	－人
合計	150 人	156 人	104.0%	300 人	319 人	106.3%	－人	－人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
造形芸術学科	133 人 (100%)	30 人 (22.6%)	72 人 (54.1%)	31 人 (23.3%)
合計	133 人 (100%)	30 人 (22.6%)	72 人 (54.1%)	31 人 (23.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) ・進学先 九州産業大学、武蔵野美術大学、大阪芸術大学、神戸芸術工科大学 ・就職先 トランス・コスモス(株)、(株)ハダ工芸社、(株)共立メンテナンス、(株)コジマ				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
造形芸術学科	162 人 (100%)	129 人 (79.6%)	11 人 (6.8%)	22 人 (13.6%)	人 (%)
合計	162 人 (100%)	129 人 (79.6%)	11 人 (6.8%)	22 人 (13.6%)	人 (%)
(備考) 令和6年度に入学した学生のうち、修業年限（2年）で卒業した割合は79.6%である。一方で、中途退学者は13.6%となっている。中途退学については、経済的理由、就職等の進路変更、就学意欲の低下等が多くの割合を占めている。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【再掲】 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書（シラバス）の作成過程及び時期については、以下のとおりである。 ①教務部において、掲載項目、記入方法を検討し、マニュアルを作成する。 ②教務部からメールや大学ポータルサイトにおいて作成依頼を行う（12月上旬）。作成依頼文書には、記載方法、留意点等を記載したマニュアルを提示し、学生主体の具体的な内容を記載するよう求めている。 記載項目 ・講義概要 ・講義計画（各回ごとのテーマ及び学習内容） ・到達目標 ・準備学習の内容（事前・事後学習） ・評価基準 ・評価方法 ・受講上の注意 ・受講制限 ・関連する科目 ・教科書 ・指定図書 ・参考文献他 ・実務家教員該当の有無 ・コンピテンシー ・ループリック ・授業アンケート等を踏まえた改善事項 ③前年度の3月（次年度開始前のガイダンス時）に公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 【再掲】 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画書（シラバス）の作成時に、授業科目担当教員に対してマニュアルを配布し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意し、この授業科目等を履修・修得することによって、「どのような知識やスキルを身に付けることができるのか」といった視点に基づき「到達目標」の記載を求めている。到達目標には、「〇〇ができる」等といった目標を具体的かつ明確に記載することを求めている。併せて、その評価についても、どのような方法で評価するのか、試験、レポート等を併用する場合の評価割合はどのようになっているか、上位の評価を得るための基準等についても、記載を求めている。 これらの項目は、授業開始前に学生に公表され、自らが到達すべき目標を把握した上で、授業科目を選択することができる。 授業科目担当教員は、学生に明示したこれらの項目に基づき、厳格かつ適正に単位授与の判定を行っている。
--

学生は、成績発表（8月、3月）を以て自己の成績を確認することができるが、その内容に疑義がある場合は、授業科目担当教員に照会することができる。照会を受けた授業科目担当教員は、当該評価となった理由等の説明は行うが、これは、成績評価の厳正さを担保するための措置であり、救済の機会を与えるものではない。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、GPAを導入している。GPAについては、学則及び各学部の履修規程において算出方法等を規定し、明示している。

GPAの算出方法については、全学部共通で成績評価に対するGPを設定し、下記の方法によって算出している。

・成績評価に対するGP

秀＝4、優＝3、良＝2、可＝1、不可＝0

・算出方法

$GPA = \left[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たGP}) \right] \text{の総和} \div (\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}$

※GPAの計算には、卒業要件単位に参入することができない科目及び資格検定等により認定された科目は含まない。

上記の方法により算出したGPAについては、学生への成績発表を以て、通知している。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は学則に規定している。

各授業科目のシラバスを作成する際は、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意して作成している。また、「外部評価委員会」等を設け、学生の学修成果を確認し、ディプロマ・ポリシーとの整合性を検証するなど、ディプロマ・ポリシーが適切に実施されていることを確認しながら、運用している。

なお、卒業必要単位は62単位である。

また、卒業判定については、学則に基づき、教授会において卒業要件に対する学生の単位修得状況を確認の上、審議を行い学長に意見を述べる。学長は、意見を参考に卒業要件を満たした学生の卒業を認め、学位を授与するという手順で行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
2020年度以降入学生適用				
	造形芸術学科	62単位	有・無	46単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：授業評価アンケートの結果を大学ホームページにおいて公表している。 https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/efforts/fd/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページにおいて公表している。

学内マップ：<https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/summary/campus.html>

主な教育研究施設：<https://www.kyusan-u.ac.jp/campus/facility/>

運動施設：<http://www.hssc.kyusan-u.ac.jp/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
《2026 年度の入学者適用》					
	造形芸術学科	730,000 円	200,000 円	370,000 円	教育充実費
《2025 年度の入学者適用》					
	造形芸術学科	730,000 円	200,000 円	370,000 円	教育充実費
《2024 年度の入学者適用》					
	造形芸術学科	710,000 円	200,000 円	340,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、クラス担任制度を導入している。クラス担任は、卒業までの2年間を通して、同一教員による指導を受け、授業以外でも、修学に関する様々な相談を行うことが可能な体制を整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、就職希望学生が希望する就職ができるよう入学から卒業まで、各学年に応じ、必要とされる様々な支援行事等を開催している。 1年次生には、年間を通じ3回の「就職ガイダンス」を開催し、自己分析の方法や業界・企業研究、エントリーシート・履歴書の書き方について指導している。また、面接指導では就職活動マナー講座にて、「面接官経験もある接客のプロ」を講師として迎え、立ち振る舞いや身だしなみ、面接時の入退室などを個別に丁寧に指導、面接・グループディスカッション対策講座では、元企業採用担当の職員が実際の企業視点でのアドバイスを提供するほかに、通年にてキャリアカウンセラーの面接指導を行い面接指導の強化を図っている。試験対策としては、「SPI模試・WEB模擬テスト」を定期的の実施し、現状を把握させSPI対策講座の受講を結び付け対策を講じている。 また、低学年次からインターンシップガイダンス・仕事研究ガイダンスを行い、実際に低学年からのインターンの参加を推奨している。また業界研究会では、それぞれの業界を知り興味を持ち、就職活動時には「学内合同企業研究会・説明会・単独企業説明会」への参加に繋げている。 本学では、数々の支援行事を開催しているが、個別面談に特に重点を置き、個人情報やプライバシーの保護に配慮した仕切りパネルのある相談窓口において、学部毎の専任スタッフによる懇切丁寧な面談を徹底したサポートを行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 【定期健康診断と医事カウンセリング】 学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めている。また、保健室では、医師免許を有する常勤の学校医が週5日、学生の健康相談に応じている。 【心の相談に応じる学生相談室】 学生相談室では、カウンセラー3人が、交替で週3日さまざまな悩みを抱える学生、精神的な障害のある学生に対するカウンセリングを行っている。 【障がいのある学生に対する修学支援】

配慮を要する学生や必要な配慮等の措置など、教授会で情報を共有している。

配慮を要する学生は、学生本人の支援の申し込み等に応じて、学校医・カウンセラーとの面談を経て決定する。その情報は、当該学生の同意を得て授業科目担当教員（非常勤講師を含む）等が共有し、修学支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：短大ホームページにおいて公表している

<https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F240310111060
学校名 (〇〇大学 等)	九州産業大学造形短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人中村産業学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		88人（54）人	85人（50）人	88人（55）人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	27人	
	(うち多子世帯)	(11人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	12人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	15人	
	区分外（多子世帯）	24人	22人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				88人（55）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	一人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	一人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	一人	0人
GPA等が下位4分の1	人	10人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	10人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。